

消防広報 119

FIRE EMS RESCUE



春の火災予防運動

4月10日(月)～16日(日)
※湖畔地区 4月24日(月)～30日(日)



空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えました。市民一人ひとりが防火意識を高め、火災の無い明るい街づくりを目指して、それぞれの家庭で火の取り扱いに注意しましょう。

4月と5月は、火災の多い時期です。消防本部では、春の火災予防運動の期間中、毎年大規模店舗や学校などで、消防訓練を実施しています。



火災予防運動期間中は、様々な取り組みを行います！



～【住宅防火対策】～

要配慮者家庭等を消防職員が訪問し、火気使用設備の取扱い方法や住宅用火災警報器の設置を呼び掛けます。

～【施設等防火安全対策】～
不特定多数の人が出入りする施設（ホテル等）の立入検査を実施し、防火管理の徹底を図ります。



～【地域の防火安全対策】～
幼年消防クラブ員による防火パレードを実施し、火災予防のPRに努めます。

山火事を防ごう

山菜取りや森林レクリエーションなどで、山に入る季節を迎えました。毎年3月から5月の間に山火事が多発していることはご存じでしょうか。そこで山火事はなぜ起きるかを考えてみましょう。

【春山の状況】

春先は「降雨量が少なく」、「空気が乾燥し」、「季節風が吹く」などの季節的な特徴がみられます。また、落ち葉などの燃えやすいものが蓄積され、火が発生しやすい環境になっています。

【火災の原因】

多くが「人間の不注意」によるものです。山火事の出火原因では、「たき火」が最も多く、次いで「火入れ」、「放火」、「たばこの投げ捨て」と続きます。



◆一人ひとりが防火意識を持ち、恩恵ある森林を山火事から守りましょう。◆

点検してますか？ 住宅用火災警報器！

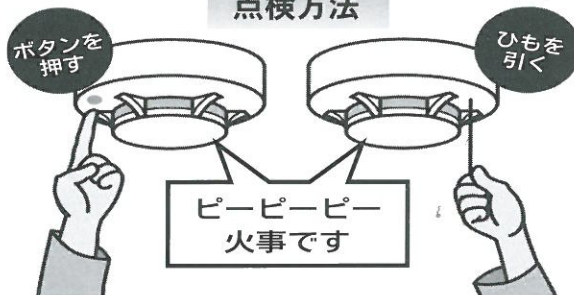


住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経過しました。住宅用火災警報器の電池の寿命は、多くの場合**おおむね10年**となっています。皆さんの命を守るため、定期的に点検を行い、早めに電池を交換しましょう。

また、まだ設置されていない方は、早期に設置しましょう。

「全ての寝室」と、2階に寝室がある場合は「階段の上部分」にも必要です！

点検方法



設置が必要な場所



新・水槽付き消防ポンプ自動車始動！



～～平成29年3月十和田湖消防署
に配備『運用開始』～～



この車両は、緊急消防援助隊に登録されており、他県で発生した大規模な災害にも出動します。

積載水量は、1,600リットルで、ホースを遠くへ延長するためのホースカーを搭載しています。



救命講習のご案内

～いざという時のために一緒に学びませんか～



Q 救命講習って何をやるの？

A 心肺蘇生や圧迫止血の方法、AEDの使い方などを学びます。

- ☞ **心肺蘇生**：「心臓マッサージ」と「人工呼吸」により、止まってしまった心臓と呼吸の働きを助ける方法
- ☞ **圧迫止血**：血液の流れを止めて出血を止める方法
- ☞ **AED**：心停止の際、機器が自動的に心電図の解析を行い、必要に応じ電気ショックで心臓を正常に戻す機器

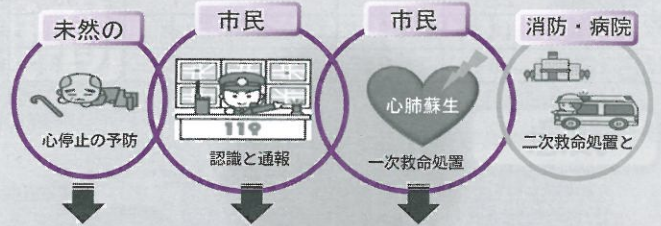
Q 救命講習の受講時間は？

A 講習内容により次のとおりとなります。

- ☞ **応急手当講習**：応急手当等の中から受講者の希望する内容（1～2時間）
- ☞ **普通救命講習**：心肺蘇生法、AEDの使用法、圧迫止血法など（3時間：修了証発行）
- ☞ **上級救命講習**：普通救命講習の内容に加え、外傷の手当要領、傷病者の搬送法など（8時間：修了証発行）

Q なぜ必要なの？

A 傷病者の命を救い、社会復帰に導くためには、市民・消防・医療機関、相互の連携が重要です。

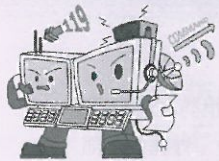


最初の三つの輪は、現場に居合わせた市民により行われることが期待され、それにより生存率や社会復帰率が高くなることが証明されています。

救急車が到着するまでに行う「正しい応急手当」を身につけましょう。

申し込み

- ◆ **定期開催**：毎月第4日曜日（午前9:00～）
（1月～3月、12月を除く）
- ◆ **開催場所**：十和田消防署
※事前の申し込みが必要です。詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。
※事業所や団体からの申し込みは、随時受け付けています。

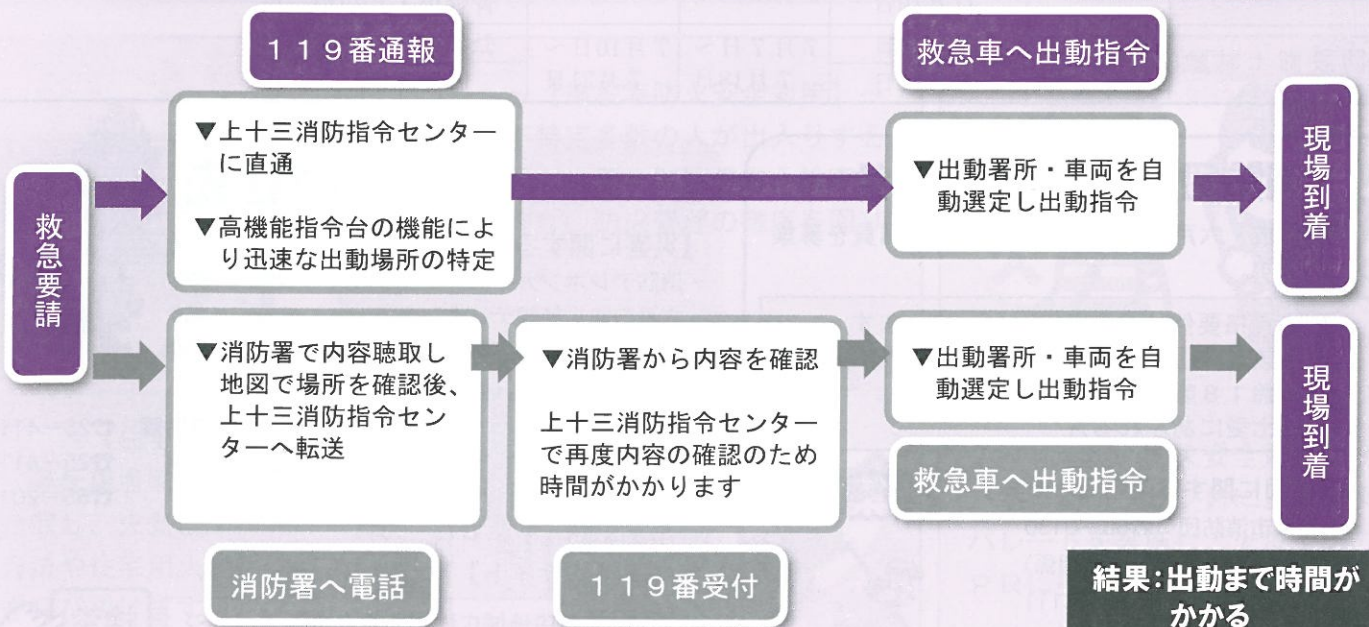


119番通報？ 消防署へ電話？ 救急車や消防車が早く来るのはどっち？



【答え：119番通報】

結果：出動まで時間が短い



結果：出動まで時間がかかる

平成28年の災害出動件数をお知らせします！

火災

	建物	林野	車両	その他	合計
平成28年	22	2	2	7	33
平成27年	14	6	0	14	34
増減	8	-4	2	-7	-1

救助

	火災	交通事故	水難	建物事故	その他	合計
平成28年	2	43	1	6	15	67
平成27年	1	35	5	2	15	58
増減	1	8	-4	4	0	9

救急

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	その他	合計
平成28年	1,545	311	264	44	394	2,558
平成27年	1,413	282	265	35	392	2,387
増減	132	29	-1	9	2	171

その他災害

	救急支援	調査	自然災害	ヘリ支援	その他	合計
平成28年	590	40	171	97	40	938
平成27年	323	35	21	85	57	521
増減	267	5	150	12	-17	417

※上記の他、8月31日、台風10号の影響により甚大な被害を受けた岩手県に向け、緊急消防援助隊として出動しました。(10日間)

平成29年資格試験・講習会のお知らせ

試験及び講習名	種別	実施日	受付期間		会場	問い合わせ先
			電子申請	書面申請		
危険物取扱者試験	甲乙丙 種 種 種	6月10日	4月23日～ 5月9日	4月26日～ 5月12日	弘前市・八戸市	(一財)消防試験研究センター 青森県支部 TEL 017-722-1902
		6月11日			十和田市・青森市	
		6月18日			十和田市・五所川原市	
		6月24日			青森市・八戸市	
		9月2日	7月23日～ 8月1日	7月26日～ 8月4日	弘前市・八戸市	
		9月3日			青森市	
		11月4日	9月24日～ 10月3日	9月27日～ 10月6日	弘前市・八戸市	
		11月5日			十和田市・青森市	
		11月12日			十和田市・五所川原市	
11月19日	青森市・八戸市					
消防設備士試験	甲乙 種 種	8月19日	7月7日～ 7月18日	7月10日～ 7月21日	弘前市・八戸市	
		8月20日			青森市	

消防団員募集のお知らせ

十和田市・六戸町の消防団では、消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のようになっています。

- ・当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・郷土愛にあふれる方

【消防団に関する問い合わせ先】

- ・十和田市消防団 ☎58-0130
(消防本部警防課 消防団係)
- ・六戸町消防団 ☎55-3111
(六戸町総務課 消防団係)

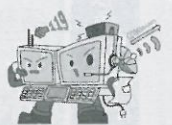
募集中!



問い合わせ先

【災害に関する問い合わせ先】

- ・消防テレホンガイド ☎22-9922
- ・六戸町防災無線テレホンガイド ☎55-4466
- ・救急医療情報(当番医紹介など) ☎23-4999



【十和田地域広域事務組合】

- ・消防本部(代表) ☎25-4111
- ・消防本部警防課 ☎25-4112
- ・消防本部予防課 ☎25-4113
- ・十和田消防署 ☎25-4115
- ・十和田湖消防署 ☎72-2241
- ・六戸消防署 ☎55-2016
- ・湖畔出張所 ☎75-1011

【消防情報サイト】はこちら

十和田地域広域事務組合ホームページ

検索